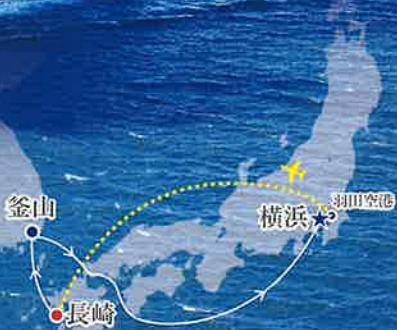




長崎発着  
復路航空券付

# 三井オーシャンフジで航ぐ 釜山/横浜クルーズ

2026年1月26日(月)~1月30日(金) 5日間



カラフルで開放的な港町、釜山。初めての海外旅行でも安心して楽しめます。

客室タイプ	旅行代金(2名1室利用)	日程	寄港地	入港	出港
	<b>長崎発着 復路航空券付</b>	1/26 (月)	17:00 長崎港集合 長崎		19:00
ベランダスイートF	<b>320,000円</b>	1/27 (火)	釜山(韓国)	08:00	17:00
		1/28 (水) 1/29 (木)	航海日		
			横浜		09:00
		1/30 (金)	下船後→元町(自由散策)→中華街(自由散策・自由昼食)→羽田空港へ移動→ 羽田空港15:00発→→長崎空港17:00着		

■食事回数:朝4回、昼3回、夕4回 ■最少催行人員:8名 ■添乗員:横浜港~羽田空港まで同行します。

■利用予定バス会社:富士急行、富士急行観光、国際興業観光バス、帝産観光バスのいずれか。 ■クルーズ終了時にパスポートの残存有効期間が6カ月以上必要となります。

■釜山の査証(ビザ)は不要です(日本国籍の場合)。 ■客室をおひとり様でご利用の場合には、150%の割増料金となります。 ■1室3名利用についてお問い合わせください。

※旅行代金とは別に、国際観光旅客税(1,000円/2歳以上)および長崎・横浜ターミナル施設使用料(1,200円)が必要となります。

※利用航空会社はANAを予定しております。

※掲載の写真は自由行動及び寄港地観光ツアーで行けるところも含みます。



MITSUI OCEAN CRUISES

## お申込みに際してのご案内

### 〈旅行代金について〉

■旅行代金(大人お一人様):木パンフレットに表示される旅行代金は、ペランダーストF.室を2名様でご利用いただく場合のお一人様あたりの旅行代金です。

■シングル利用代金(大人お一人様):客室をお一人様でご利用の場合は割増代金が必要です。※1名様でご利用いただける客室数には限りがございます。※本募集チラシ表面をご参照ください。

■子供代金(2歳以上小学生以下/旅行開始日基準):※中学生以上は大人代金です。※生後6ヶ月以上2歳未満の幼児は大人1名様に対し1名様無料です(食事・ベッドなし)。

■大人入数の変更:客室のご利用入数に変更があった場合は、変更後の1客ご利用入数に応じた旅行代金をいただきます。ご利用入数の変更により、大人1名様で1室利用となる場合は一旦ご予約を解除し、シングル利用での再予約となります。解除の時点でシングル利川が満室の際はキャンセル待ちとさせていただく場合があります。

■客室タイプの変更:お客様のご都合で客室タイプを変更された場合は、変更後の客室の旅行代金との差額を割算させていただきます。

■旅行代金は、航空機部分の燃油サーチャージ、税金などは含まれています。

■施設使用料(例:ターミナル施設使用料)は旅行代金に含まれております。旅行代金とあわせてお支払いください。年齢によらず施設使用料1名

### 旅行条件

旅行条件は下記による他、当社の旅行業約款によります。お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

### ■募集型企画旅行契約

この旅行は商船三井クルーズ(株)(東京都千代田区霞が関3-8-1 観光庁長官登録旅行業第946号、以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であります。この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

### ■旅行のお申込み及び契約の成立

■旅行のお申込みは、所定の中込書にご記入のうえ、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは遅約料の一部として充当されます。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受取った時に成立したものとします。

### 申込金

### 旅行代金の20%

■申込金を除いた残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、60日目あたりの日以降の当社が定める所定の期日までお支払いいただきます。なお、ご予約いただいた時点で旅行開始日まで60日を切る場合には、旅行代金の全額をお支払いいただきます。

■当社は、電話・郵便・FAX・インターネット等による募集型企画旅行契約の申込中から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社は申込みはなかったものとして取り扱います。

### ■旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

(1)旅行代金に含まれるもの  
①旅行代金に含まれるもの  
②旅行日程に明示した船賃、航空機、バス、鉄道等の運賃  
③旅行日程に明示した食事・船内のイベント参加費(一部材料費を除く)、ホテルの代金

(2)旅行代金に含まれないもの(前項の他は旅行代金に含まれていません)

①船上・陸上を問わず、傷病や疾病に関する医療サービス、医薬品、その他の費用。

②アルコール飲料を含む、船内で有料となる飲料。

③クリーニング・電話料金・ルームサービス料金(一部スイートを除く)。

④船内ショッピング及びスマートフォン・タブレット等の購入品。

⑤インターネット料金(クルーズ代金に明示されている場合を除く)。

⑥船内有料レストランでの食事(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

⑦追加料金が適用される船内サービス。

⑧希望者のみに参加する寄港地観光ツアーの別途代金(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

⑨ホテルやレストランの従業員へのチップ、その他の追加飲食費、関連する税金やサービス料を含む、陸上時に発生する費用や経費。

⑩日本国内における自宅から発着港または空港までの交通費や宿泊費等。

⑪航空券および遅延料金(規定の重量・容量・個数の超過分)、空港送迎料金(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

⑫渡航手続関係諸経費(パスポート・ビザ・印紙・証料金・予防接種料金及び到着前の入国要件などの渡航証明の準備や渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等)。

⑬旅行保険および旅行機器損傷保険。

⑭クルーズに適用される税金(旅行行程における必要な租税(国際観光旅客税等)・手数料、港務料等)及びターミナル施設使用料、日本国外の空港を利用する場合の空港施設利用料、日本国外の空港税・国際税及びこれに類する諸税、税金等。

⑮お一人様で部屋を使用される場合の追加代金。  
⑯燃油サーチャージ(当社は原油価格の動向により、将来的に改訂する権利を有します)。

⑰確定書面(最終日程表)

⑱確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に申込まれた場合は旅行開始日)までに交付します。

### ■旅行契約内容・旅行代金の変更

■当社は、天災地変・戦乱・騒動・連絡・運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令・当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が予見しえない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため、止むを得ないときは旅行を中止または旅行の変更をすることがあります。

■渡航先(固または地城)によっては外務省海外危険情報(外務省海外感染症危険情報)が発出された場合、それらの情報をもとに資訊機関を変更する場合があります。

■運送機関の運賃・料金の増額に伴い、旅行代金を増額する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前までに、お客様にその旨を通知いたします。

### ■旅程保証

■当社は契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。

■お問い合わせ・お申込みは下記まで

**JTB 長崎店**  
株式会社 JTB 観光庁長官登録旅行業第64号(一社)日本旅行業協会正会員  
095-824-5194  
〒850-0057 長崎県長崎市大黒町14-5 ホテルニュー長崎1階  
営業時間: 10:00~18:00  
休業日: 水曜日・年末年始  
総合旅行業務取扱管理者 山田 番穂

## お申込みに際してのご案内

につき使用料が必要となります(無賃幼児含む)。なお、各港において施設使用料等の新設または金額が変更された場合、収受額が変更となる場合があります。

### (その他)

■各種割引をご利用の場合は船賃部分のみご利用いただけます。

■航空機・バスによる運送の部分については利用する航空会社・バス会社の運送料が適用となります。

■ルームリクエストがある場合は、原則乗船券(出発の2~3週間に発送予定)をもって回答とさせていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

■基礎疾患をお持ちの方、心臓病・慢性呼吸器疾患をお持ちの方は、事前にかかりつけ医にご相談の上、旅行をお申込みください。

■クルーズ終了までに延滞24週またはそれ以降に入る方のご乗船、お申込みはお引き受けできません。

■透析を受けられている方は、事前にお申込みの旅行会社にご相談ください。

■医療器具(酸素ボンベなど)を持ち込む場合は、旅行のお申込み時に必ずお申し出ください。

■クルーズ中に感染症の感染が確認された場合は、自室待機となります。

■自室待機となりました場合でも、旅行代金の返金はありません。

■6歳までの未就学児の方は、事前に当社指定の承諾書の提出が必要となります。

■15歳未満の方のみでの客室の占有は安全上の理由でお引き受けできません。

■お申込みの時期によってはキャンセル待ちとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■お申込みが最少催行人員に満たなかった場合、旅行の実施を中止となります。ただし、旅行代金を増額して実施させていただく場合があります。

■設定空港以外のお手配はできません。

■船内施設・客室およびサービス内容は変更となる場合があります。

■本パンフレットに掲載のクルーズはキッズドルフィンズクラブの特典対象外となります。



ドルフィンズクラブの特典対象クルーズです。  
6ヶ月にわたって船上飲食料金が割引料金が可能です。

### (特別な配慮を必要とする方のお申込みについて)

特別な配慮・措置が必要な可能性があるお客様は、お申込み時に必ずお知らせください(船会社指定の承諾書・健康アンケート等の提出が必要となります)。

### (特別な食をご希望の方について)

夕食時に特別食をご希望の方は、所定のお問い合わせの提出をお願いします。

■船内でのお食事をご希望の方は、お申込み時に「飲食アルコール対応ボリューム」を定めておきます。

■飲食アルコール特別食を安全に提供するため、嗜好(好き嫌い)には対応しておりません。

行の中止。

■運送・宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

■官公署の命令又は伝染病による隔離。

■自由行動中の事故。

■食中毒。

■逃走・機関の運送・不運、スケジュール変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在時間の短縮。

### (お客様の責任)

■お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為もしくは、お客様が当社の規定を守らなかったことにより当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償を申し受けます。

### (特別補償)

■当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定で定めることにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来的な事故により、その生命、身体又は財物に遭はれた一定の損害補償について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。また、お客様の故意、過失、運転不運、又は危険な逸走の事故によるものであるときは、罰金金又は支払いたしません。

### (海外渡航情報及び渡航先の衛生状況について)

■渡航先(固または地城)によっては外務省海外危険情報等・国・地域の渡航に関する情報が示されている場合があります。お申込みの際に販売店にご確認ください。海外における安全対策情報等は、外務省領事サービスセンターでもご確認いただけます。

外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp>

渡航先の衛生状況については下記のホームページにてご確認ください。

厚生労働省疫病のホームページ: <https://www.forth.go.jp>

### ■基準日

■本パンフレットに記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2025年11月1日現在を基準としております。

### ■その他

■その他の印頂については当社の旅行条件書及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

■最少催行人員: 本紹介チラシ表面をご参照ください。

■参加者の人数が、明示した最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止します。この場合は、23日目(ピーク時に旅行開始するものについては33日目)に当たる日より前までに、お客様にその旨をご連絡いたします。

### 個人情報の取り扱いについて

(1)当社及び当社の受託旅行取扱会社(以下「当社等」)は、旅行申込に際して提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただかずほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。また、お客様の故意、過失、運転不運、又は危険な逸走の事故によるものであるときは、罰金金又は支払いたしません。

■お客様がご都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別途条件でお受けすることができます。

■お客様がご都合により旅行の行程から離脱される場合は、その旨および返船の有無、御船の予定日時の遅延が必要です。

■お客様が他のお客様に迷惑を及ぼす場合は、その旨体行動の円滑な実施を妨げずおそれがあると当社が判断する場合は、お申込みをお断りすることができます。

■その他当社の業務上あるときは、当社の業務上あるときは、お申込みをお断りすることができます。

■添乗員同行の有無

■添乗員は同行いたします(横浜港→羽田空港間)。

■旅券・査証・その他要件について

■本紹介チラシの表面をご参照ください。

■取消料等

■旅行契約締結後、お客様のご都合により取消になる場合、旅行代金に対し、下記の料金で取消料を申し受けます。

取消日	取消料
ピーク時の旅行である場合	旅行代金の 10%
3日前から3日前まで	旅行代金の 20%
ピーク時の旅行でない場合	旅行代金の 50%
旅行開始日(前日・前日・当日(旅行開始後始めて離脱))	旅行代金の100%

(注)ピークとは、12月20日~1月7日、4月27日~5月6日、7月20日~8月31日の期間をいいます。

### ■旅行者の交渉

■上記取消料が発生する日以降のお客様の交渉の場合、当社の承諾を得てお一人様につき1万円の手数料をお支払いいただいたときは、別の方に交渉することができます。

■お客様に対する責任及び免責事項

■当社は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、その損害を賠償する責任に任じます。但し、荷物の場合はお一人様15万円を限度とします。

■お客様が以下の中止により損害を受けた場合は賠償の責任はないません。

a.天災地変・戦乱・暴動又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅

### 旅行保険加入のおすすめ

安心してご旅行をしていただくため、旅行保険への加入をおすすめします。

旅行企画・実施  
**商船三井クルーズ**  
〒100-0013  
東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビル・イースト6階  
観光庁長官登録旅行業第946号  
一般社団法人 日本旅行業協会正会員  
旅行業公正取引協議会会員  
ボンド保証会員  
総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う業者所での取扱いの責任者です。この旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業取扱管理者にご質問ください。